

広報

すまじ



平成26年4月15日発行

第99号

三熊のお山も桜が満開

昨年、改修工事が行われて美しくなった洲本城模擬天守を、桜の花がさらに引き立てました。



2014.4
ラインアップ

竹内市政2期目がスタート P2-3
 市職員の人事異動 P4
 表彰おめでとう、寄付・寄贈の紹介ほか ... P5
 災害復旧支援本部が解散 P6
 住宅の耐震化促進事業、風情ある住まいづくり支援事業 P7
 三木田バイパスが開通、国民健康保険からのお知らせ P8
 後期高齢者医療保険料率が変わります ... P9

国民年金届け出はお早めに! 年金制度の改正 P10-11
 市営、県営住宅の入居者を募集します! ... P12
 税務課からのお知らせ P13
 暮らしのいきいき情報 P14-16
 健康で笑顔にほか P17
 公共施設からのお知らせ P18-19
 まちかどトピックス P20

「対話」と「つながり」が築く新しい時代

竹内市政2期目がスタート



任期満了に伴う洲本市長選挙の投票が3月9日(日)、市議会議員選挙と同日選挙として、市内31カ所の投票所で一斉に行われました。即日開票の結果、竹内通弘現市長が16,700票を得票し、再選を果たしました。当日有権者数は38,624人、投票者総数25,626人、投票率は66.35%（前回61.33%）で前回は上回りました。

3月19日(水)からスタートした2期目の竹内市政。まちづくりにかける竹内市長の思いをお伝えします。

はつめい

選挙戦を通じて市民の皆さんから多くの励ましのお言葉、市政に関するご意見をいただきました。そして1万6千700票という得票をいただき、再び市政を担うこととなりました。

今、その重責を実感するとともに、「よし、やるぞ」という強い気持ちに満ちています。

これからも初心を忘れず何事にも勇気を持って挑戦していく気概で、市民の皆さんと一緒にすばらしい洲本市づくりを成し遂げたいと思っています。ご支援、ご協力をよろしくお願いします。

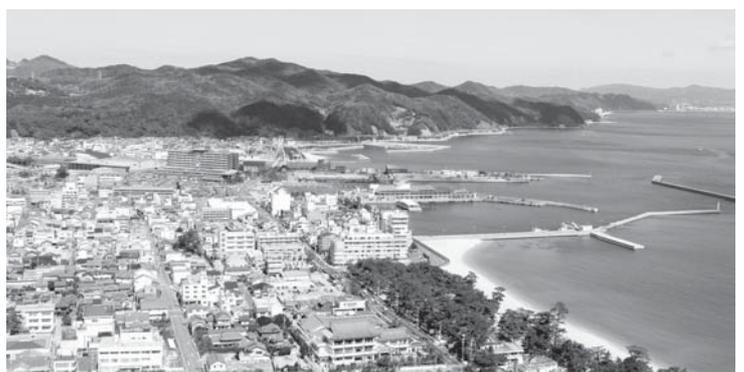
めざすまちの姿

今、県立淡路医療センターの開院をはじめ、市庁舎の建設、広域消防ビルの建て替え工事が進んでいます。また、県総合庁舎の現在地での建て替えや、洲本警察署の耐震化工事も発表されるなど、本市が淡路島の政治、経済の要の地としての土台が整いつつ

あると実感しています。

私は就任当初から、地域間のエゴや、しがらみを乗り越え、互いに譲り合い、対話を通じ、地域がより発展していくことを目標としていました。私の「対話」と「つながり」を重視するまちづくりの基本姿勢は、2期目になっても変わりません。それぞれの地域が自分の良いところを持ち寄って、さらに洲本市が発展すればと考えています。

私の目指すまちづくりは、「洲本が市民一人ひとりに



とって住むことに誇りと愛着が持てるまち」となることです。これを実現するため、

「安全・安心」

「活力とにぎわい」

「新たな魅力の創造」

という3つを主要なテーマにかかげ、市政を進めたいと考えています。

安全で安心して暮らせるまちづくり

地震や津波、台風などの自

然災害に備え、防災・減災に向けた取り組みをさらに進めたいと考えています。

道路・橋梁の耐震化や雨水・治水対策などのハード整備は言うに及ばず、自助・共助・公助の大切さを市民の皆さんと共有することが重要だと思っています。そのためには、市民一人ひとりが普段から周りの人と「つながる」ことが重要であり、いざという時に支え合える地域力を高めていきたいという思いです。

また、保育・教育環境の充実や医療費助成の拡大などを通して、出産や子育てを応援すると共に、高齢者がいつまでも元気で、やりがいと生きがいを感じられる環境づくりに積極的に取り組んでいます。



活力とにぎわいのあるまちづくり

私はまちづくりの基本は人であり、人がいて、地域があります。今、その大切な「人」が毎年毎年減っているのが実情です。今後とも企業誘致や「お帰りのなさいプロジェクト」に関する情報発信を強力に進め、定住につなげていきたいと思っています。

また、4月から明石海峡大橋の通行料金が大幅に下がり、このことが、企業誘致や観光をはじめ、交流人口



の増加につながることを期待しています。さらに企業誘致は、交通の便利の良さが重要です。市内の各道路整備はもちろんのこと、国道バイパス

や（仮称）中川原ス



マートインターチェンジの日も早い完成を目指します。

新たな魅力を創造するまちづくり

本市は、美しい風景や豊かな自然に囲まれ、新鮮な農産物、海産物にも恵まれています。農業や漁業を基本とした6次産業化・商品のブランド化などを進めることで、商品競争力の強化と働く場の増加を目指します。

このほか、文化体育館を中心に多種多彩な文化活動を展開すると共に、すもとマラソ

ンなどのイベントを通して評価が高まっている「アスパ五色」や「ウェルネスパーク五色」の更なる情報発信に努め、利用促進につなげていきたいと思っています。

加えて、洲本市体育協会への活動支援やアスリートネットワーク事業を通して、スポーツの楽しさを伝え、活動の輪を広げていきたいと思っています。また、寄贈を受けた益習館跡地の庭園整備（えきじゆかん）など、他の地域に負けない誇るべき地域資源に磨きをかけ、魅力を高めていきたいと考えています。

市職員の人事異動

総勢160人の異動

限られた人的資源で重点課題に取り組む 教育委員会内の編成を組み換え文化・スポーツ課を新設

市では、4月1日付けで総勢160人の人事異動を行いました(うち退職者21人)。職者の再任用4人を含め48人で、昨年に比べ全体で6人の減員となっています。今回の異動では、幹部職員の大規模退職、職員の減少による中、効率的、効果的な行政運営を図るため、再任用制度を

これにより、4月1日現在の職員数は新規採用の11人、退職を

導入しました。一方、組織改編として、福祉課に子ども子育てへの取り組みを推進する子育て支援担当(課長補佐級)を新たに配置。環境整備課において、施設係と業務係を統合し、衛生業務係を設置。農地整備課において、土地改良係に農業災害復旧係を統合しました。教育委員会では、業務を見直し、庶務課を教育総務課、体育保健課を文化・スポーツ課に名称を変更しています。また、引き続き東日本大震災の被災地への支援を行うため、宮城県南三陸町に1年間、職員1人を派遣します。

| 部・局名 | 部・局(次長)氏名 | 課・室・所名 | 課長級の氏名 | 係(業務)の名称 |
|-------------|-----------------------------|----------|--|------------------------------------|
| 事務局 | 局長 山口未江子 | | 次長 森野邊省輔 | 総務係、議事係、調査係 |
| 企画情報部 | 部長 上崎 勝規 参事 上村 英己 | 秘書課 | 課長(上村参事兼務) | 秘書係、広報広聴係 |
| | | 企画課 | 課長 寺岡 朗裕 | 政策係、調整係、交通対策係 |
| | | 情報課 | 課長 高田 敏隆 | 情報政策係、情報化推進係 |
| | | 商工観光課 | 課長 山下 直樹 | 観光交流係、商工労政係 |
| | | 企業立地対策課 | 課長 太田 久雄 | 企業立地対策係、定住促進係 |
| 総務部 | 部長 浜辺 学 参事 河合 隆弘 | 総務課 | 課長(浜辺部長兼務) | 総務係、行政係、職員係、電算係 |
| | | 消防防災課 | 課長(河合参事兼務) | 防災企画係、消防防災係 |
| | | 由良支所 | 所長 越田まさよ | 上灘出張所 |
| 財務部 | 理事兼財務部長 兼行革推進室長 宮口 美範 | 財政課 | 課長 毛笠 錦哉 | 財政係、資金係 |
| | | 行革推進室 | 室長(宮口理事兼務) | |
| | | 管財課 | 課長 山本 泰平 | 契約係、財産管理係 |
| | | 税務課 | 課長 竹鼻 康智 | 市民税係、固定資産税係 |
| | | 滞納対策課 | 課長 永岩 秀俊 | 収納係、滞納整理係 |
| 市民生活部 | 部長 清水 正隆 | 市民課 | 課長 中谷智穂子 | 市民係、年金総務係、総合窓口係 |
| | | 人権推進課 | 課長 宮谷 美恵 | 市民相談係、人権推進係、男女共同参画社会係、消費生活センター |
| | | 環境整備課 | 課長(清水部長兼務) | 環境政策係、環境整備係、衛生業務係、リサイクル推進係 |
| 健康福祉部 | 部長 嶽肩 邦弘 | 福祉総務課 | 課長 平山 邦雄 | 総務係、企画係 |
| | | 福祉課 | 課長 加藤 順弘 | 障害福祉係、母子児童係、保護係 |
| | | 介護福祉課 | 課長 金谷 隆広 | 高年福祉係、介護保険係、認定審査係、介護予防係、地域包括支援センター |
| | | 保険課 | 課長 前田 裕司 | 医療係、国民健康保険係、保険料係 |
| | | 健康増進課 | 課長 東田 光司 | 健診係、保健指導係 |
| | | サービス事業所 | 所長 大橋 正典 参事兼医師 太田博章 参事兼医師 籠重昌弘 参事兼医師 山岡雅頭 | 介護施設係、診療所庶務係、医療施設係 |
| 農林水産部 | 部長 川端 一司 | 農政課 | 課長 飯塚 康太 | 担い手育成係、農村振興係、農業振興係 |
| | | 農地整備課 | 課長 船越 稔雄 | 土地改良係、地籍調査係 |
| | | 林務水産課 | 課長 伊達 克明 | 治山林務係、水産振興係 |
| | | 農林水産課 | 課長 上田 豊隆 | 農林水産係 |
| 都市整備部 | 部長 山下 恵祐 参事 坂林 孝 | 用地課 | 課長(坂林参事兼務) | 総務係、管理係、用地係 |
| | | 建設課 | 課長 太田 隆史 | 道路係、補修係、河川港湾係 |
| | | 都市計画課 | 課長 毛笠 俊明 | 計画係、建築係、住宅政策係 |
| | | 下水道課 | 課長 井本 益宏 | 建設係、施設係、環境クリーン推進係 |
| 会計課 | | | 課長 武田 好史 | (会計管理者) |
| 総合事務所 | 所長 赤松 和彦 | 窓口サービス課 | 課長 後 泰年 | 総務係、開発係、窓口係(市民福祉担当) |
| 教育委員会 | 教育次長 藤井 先 | 教育総務課 | 課長 岡野 秀則 | 庶務係、施設係 |
| | | 学校教育課 | 課長 美濃 正明 | 学事係、指導係、保健給食係 |
| | | 社会教育課 | 課長(藤井教育次長兼務) | 社会教育係、生涯学習係 |
| | | 文化・スポーツ課 | 課長 岩熊 隆之 | 文化振興係、スポーツ推進係 |
| 農業委員会 | | | 局長 斎藤 仁 | |
| 監査委員会 | | | 局長(副主幹) 嵯峨 京子 | |
| 選挙管理委員会 | | | 局長(副主幹) // | |
| 固定資産評価審査委員会 | | | 書記長(副主幹) // | |

表彰おめでとう

県「ゆずりは賞」

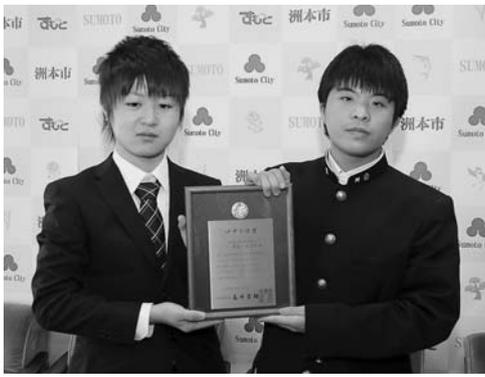
(敬称略)

▽洲本実業高校

情報・通信部

この賞は、スポーツや文化活動で活躍した児童、生徒にその功績をたたえ、贈られます。

同校情報・通信部は、昨年度に開催された「エネルギー利用技術作品コンテスト」において、方式が異なる二つの回転翼を一つに合わせた独自の風車を発表。最優秀賞となる文部科学大臣賞などを受賞しました。



第9回 兵庫県障害者芸術・文化祭 (書道の部)

◆公益財団法人神戸新聞厚生

事業団理事長賞

▽小西 唯月 (洲本第三小学校)

「雨」

◆審査員特別賞

▽高見 勇気 (アートスタジオ夢)

「きもち」



ありがとうございます ごさいます 善意 (寄付)

堀井 雄二さん

(洲本市出身)

ゲームソフト「ドラゴンクエスト」シリーズを手掛けた、洲本市出身のゲームデザイナー、

堀井雄二さん(東京都世田谷区)から、ふるさと納税「ふるさと洲本もつともつと応援寄付金」として、平成25年度も市へ1,000万円の寄付をいただきました。同氏からの寄付は今回で6回目です。

このほか昨年度は、楽天株式会社社長の三木谷浩史さんなど全国各地の632人から、合計23,414,500円のご寄付をいただいています。

「ふるさと洲本もつともつと応援寄付金」は、税金の控除や特産品の贈呈の特典があります。

本市を離れ島外などに住んでいる家族や親戚、友人など、洲本にゆかりのある人のほか、洲本が好きで応援したいという人に制度の紹介をお願いします。

詳細は、市のホームページ「ふるさと洲本もつともつと応援寄付金」をご覧ください(「洲本ふるさと」で検索)。

問 市総務課

☎ 22-7067 (直通)

南三陸町へ職員を長期派遣

被災地復興の力に

本市では、全国市長会の要請を受け、東日本大震災からの復興支援のため平成24年10月から宮城県本吉郡南三陸町へ職員を派遣しています。



3月28日(金)に本市から4人目の長期派遣職員となる奥野隆弘主事に竹内市長から辞令が交付され、「環境が変わって戸惑うと思うが、健康に留意し、がんばってきてほしい」と激励の言葉が贈られました。奥野主事は、「自分の出来ることは僅かかもしれないが、少しでも被災地の人のために役立てるようにがんばりたい」と抱負を述べました。

奥野主事は、4月1日から復興事業推進課に配属され、高台移転に伴う住宅再建の補助金交付などの業務に携わっています。

人と人との「つながり」を大切にしまちづくりを応援 洲本市つながり基金助成事業

市では、交流による人と人の「つながり」や、防災に備え、地域の人との「つながり」など、市民活動の輪が広がる自主的なまちづくりの取組みを応援します。

募集期間 6月13日(金)まで

対象団体 市内に活動の本拠地を置く団体
例：町内会、ボランティアグループなど

対象取組み (4月1日以降に実施する下記の事業)

- ①人のつながり交流支援事業
- ②安全・安心つながり支援事業
- ③地域のつながり支援事業
- ④伝統のつながり支援事業
- ⑤つながり豊かなコミュニティ支援事業



獅子頭の修繕事業

※申し込みなど詳しくは下記までお問い合わせください。

問 市企画課 ☎ 24-7614 (直通)

災害復旧支援本部が解散

「復旧事業を報告」

平成25年4月13日(土)に起こった淡路島を震源とする地震の復旧事業が終わり、災害復旧支援本部は平成26年3月28日(金)に解散しました。この地震による被害と復旧事業の最終報告がまとまりましたのでお知らせします。

住家被害の大半が一部損壊

被害状況は、人的被害が重傷1人、軽傷6人、住家被害が全壊7棟、半壊67棟、一部損壊4,079棟です(グラフ1)。

円(表1・2)。

また、地震被害による市税の減免措置は432件、74

3万円、全国から寄せられた災害義援金の分配額は合計1

次の地震に備えて

24万円です(表3・4)。近い将来に発生が予想されている南海・東南海地震では、



津波被害が危惧されていることから、日頃から防災意識を高めることが大切です。

身近な危険から身を守る

まず、自分が安全に避難できるよう自宅内の安全を確認することが重要です。家具が転倒し、屋内の避難経路が確保できない、落ちてきた家具などでけがをする、といった

避難路の確認

津波が発生した時、自宅からの逃げ道や避難場所は知っていますか。夜間や悪天候の時は、避難することが困難になります。地域の避難訓練に積極的に参加し、周りの人と声を掛け合って、避難路を確認し、いざという時に備えましょう。

問 市消防防災課

☎ 2417623 (直通)



グラフ1:住家被害の状況

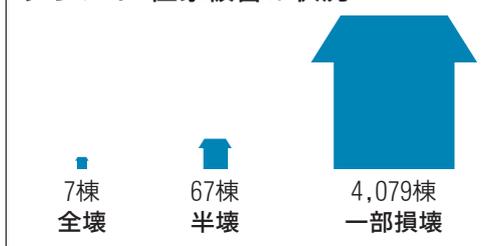


表1:がれきなどの処理状況、復旧事業など

| | 件数 | 費用(円) |
|------------|--------|-------------|
| がれきなどの処理状況 | 21,698 | 389,300,000 |
| 被災住宅復旧修繕事業 | 390 | 54,537,000 |
| 解体撤去事業 | 263 | 51,487,000 |
| 合計 | 22,351 | 495,324,000 |

表2:がれきなどの処理量 単位:m³

| | がれき(瓦、壁土など) | 可燃物(木材など) | 家電 |
|-----|-------------|-----------|-------|
| 処理量 | 26,400.0 | 31,100.0 | 600.0 |

表3:市税の減免申請数と減免額

| 税目 | 申請件数 | 減免額(円) |
|-------------|------|-----------|
| 固定資産税・都市計画税 | 345 | 2,487,045 |
| 市・県民税 | 48 | 2,098,200 |
| 国民健康保険税 | 39 | 2,845,200 |
| 合計 | 432 | 7,430,445 |

表4:災害義援金分配状況

| 区分 | 件数 | 金額(円) |
|-----|----|-----------|
| 全壊 | 7 | 175,000 |
| 半壊 | 70 | 1,050,000 |
| 重傷者 | 1 | 15,000 |
| 合計 | 78 | 1,240,000 |

※グラフ1や表1~4の各数値は平成26年3月31日時点のものです。

ご存知ですか? 後見制度

判断能力が不十分な方の暮らしと財産を守る制度です。後見制度に精通した専門家が丁寧にアドバイスします。(公益社団法人 成年後見リーガルサポート 会員)

相続手続 成年後見のことならお任せください

司法書士 行政書士 ひろせ法務事務所
洲本市五色町都志382-1 五色センタープラザ1階

女性司法書士も在籍

司法書士 廣瀬 政行
司法書士 廣瀬 仁美

ご相談だけでも
お気軽にどうぞ

☎ 0799-33-0217

平日9時~18時
インターネットなら24時間相談可能

ひろせ法務事務所

検索

住宅の耐震化促進事業について

(1) 簡易耐震診断推進事業

▼対象 昭和56年5月31日以前に工事着工した住宅
※以下は対象外です。

①過去に「わが家の耐震診断推進事業」「簡易耐震診断推進事業」を受けた物件

②ツーバイフォー工法、または、丸太組工法による住宅

▼個人負担額 木造戸建住宅の場合、1棟あたり3,000円(構造などにより異なる)

▼申込締切 平成26年12月26日(金)まで

(2) わが家の耐震改修促進事業

▼対象 昭和56年5月31日以前に工事着工した住宅
で、一定の要件を満たすもの



▼補助 住宅耐震改修計画策定費
補助 耐震改修計画設計費の2/3(上限20万円)

②住宅耐震改修工事費補助
耐震改修工事費の1/3(上限80万円)

※耐震診断で倒壊する可能性が高いと診断された木造戸建住宅では、別途加算あり。
※工事費補助に上乗せあり(上限30万円)。

▼申込締切 平成27年1月上旬(但し予算がなくなり次第、締切)

(3) 緊急輸送路沿道建築物耐震化助成事業

緊急輸送路沿道の建築物の耐震化を促進するため、耐震診断及び耐震補強設計に要する費用の一部を補助します。

▼対象 昭和56年5月31日以前に着工した建築物で、一定の要件を満たすもの

▼位置・規模 地域防災計画に位置づけられた緊急輸送路に面する建築物で、前面道路幅員に応じて、一定以上の高さを超える建築物

▼補助額 診断または補強設計に要する費用の2/3(面

積に応じて上限有)

▼申込締切 平成27年1月上旬(但し予算がなくなり次第、締切)

申・問(1)~(3)

▽市都市計画課

☎2417611(直通)

▽県土整備部建築指導課

☎078136214340

(4) 住宅改修工事利子補給事業

金融機関で融資を受けて耐震改修工事を行う場合、利子の一部を補助します。

▼内容 利子補給の対象となる融資限度額は1,000万円で、1%の利子補給を5年間行います(上限50万円)。

▼対象 次のすべてを満たすもの
①昭和56年5月31日以前に工事着工した住宅

②県が行う「わが家の耐震改修工事費補助事業」による補助を受けていること

③住宅改修事業の適正化に関する条例(県条例)の登録を受けた事業者施工によるもの

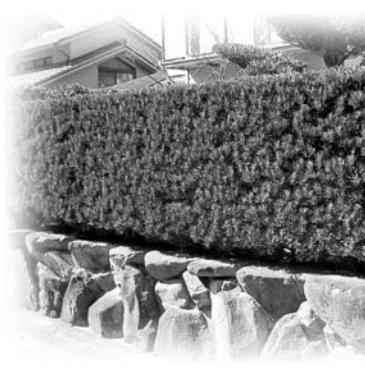
▼受付 随時

申・問 県土整備部住宅政策課
☎078136213611

都市計画課からのお知らせ

まちなみを美しく

「風情ある住まいづくり支援事業」



▼対象となる事業

淡路瓦による住宅の新築・改修など

▼要件

- 屋根の主な部分に新たに淡路瓦を使用すること
- 兵庫県住宅再建共済制度に加入すること
- 施工業者または製造業者のどちらかが市内業者であること

▽助成金額(上限)
所要費用の1/3
新築・葺き替えなど10万円

生け垣の新設・増改築など

▼要件
●道路に面する部分に所定の生け垣を設けること

▽助成金額(上限)
所要費用の1/3
新築・増改築など5万円

新設・増改築に伴う既存塀の撤去など5万円

樹木・芝・多年生植物または地被植物などによる緑化

▼要件

- 住宅の敷地内の土地で外部から見える位置に樹木や芝などを植樹または植栽すること

▽助成金額(上限)

所要費用の1/3(上限5万円)と緑化面積1㎡につき5千円を比較して低い額申請できる人

▽市内に住所を有すること
▽世帯全員が市税等を滞納していないこと
▽対象となる住宅に自ら居住すること

※事務所や店舗との併用住宅については、居住部分の床面積が全体の2分の1以上のもの

▼その他の要件 着工前写真
※詳細な要件については、市都市計画課にご確認ください。

問 市都市計画課
☎2417611(直通)

「三木田バイパス」が開通

3月30日、正午から供用開始

県道洲本五色線は、淡路島のほぼ中央を横断し、市街地と五色地域を結ぶ幹線道路です。この道路は、通勤通学はもとより、地域の経済、社会

活動に欠かせない重要な役割を担っています。

しかし、中川原町三木田地区については、道路幅員が狭く、歩道が未整備であり、大型自動車同士のすれ違いや、歩行者、自転車利用者の安全確保が困難な状況でした。

県では、これらの課題を解決するため、平成19年度から同バイパス工事を進めてきました。

完成した道路は、延長1,400mで歩道のある2車線道路となり、利便性と安全性の向上が図られています。

3月30日(日)、同バイパスの開通を前に、記念式典が行われ、竹内市長を始め地元町内会などの関係者が出

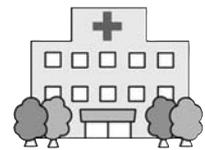


席、式典後には、関係者らがバイパスを走行、パレードをしました。
なお、同日の正午から、供用開始されました。

国民健康保険からのお知らせ

70～74歳の被保険者に係る窓口負担見直しについて

70歳から74歳の人の窓口負担は、法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されることとなりました。見直しに当たっては、高齢者の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える人から段階的に実施することとなりました。



| 誕生日 | 4月診療分までの窓口負担割合 | 5月診療分からの窓口負担割合 | 備考 |
|---------------|----------------|----------------|---|
| 昭和19年4月2日以降の人 | 3割 | 2割 | 70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方はその月)の診療から、窓口負担が2割 |
| 昭和19年4月1日までの人 | 1割 (特例措置) | 1割 (特例措置) | 窓口負担の毎月の自己負担限度額は、従来どおり |

注：一定以上の所得がある人の窓口負担割合は、3割です。
毎年8月に前年の所得情報で窓口負担割合を見直します。

市保険課 ☎24-7635 (直通)

後期高齢者医療保険料

保険料率が変わります

75歳以上の人と、65歳以上で一定の障害のある人が加入する「後期高齢者医療制度」の保険料率が改定されます。



保険料率は

2年ごとに見直し

後期高齢者医療制度の保険料を決める基準となる保険料率（均等割額と所得割率）は、医療給付費の見直しなどに応じて2年ごとに見直されます。

兵庫県では、保険料の大幅な上昇を抑えるために、広域連合決算剰余金の活用と、県に設置されている基金からの取り崩しにより、保険料額の上昇幅を均等割額で1,600円の増、所得割率を0.56ポイント増に抑えました。（表-1）

なお、保険料額（年額）の上限がこれまでの55万円から57万円に変更となります。（表-2）

保険料は一人ひとりの

個人単位で計算

保険料は、一人ひとりが等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」を合計し、個人単位で計算します。（表-2）

保険料の軽減

所得の低い世帯では、所得に応じて、均等割額の9割、7割、5割、2割が軽減されます。（表-3）

また、所得割額算定にかかるとる所得（総所得金額等基礎控除33万円）が58万円以下の方は所得割額が5割軽減されます。

表-2 保険料計算方法（平成26・27年度）

| | |
|----------|-------------------------------|
| 所得割額 | (※総所得金額等 - 33万円) × 所得割率 9.70% |
| + | |
| 均等割額 | 47,603円 |
| | |
| 保険料額（年額） | (上限57万円) |

※総所得金額等とは収入額から控除額を引いた額です。控除額は公的年金等控除額や給与所得控除額などの必要経費で、所得控除（社会保険料控除、扶養控除など）は含みません。

表-1 保険料率（平成26・27年度）

| | 改定前 | 改定後 |
|------|-----------|-----------|
| | 平成24・25年度 | 平成26・27年度 |
| 均等割額 | 46,003円 | 47,603円 |
| 所得割率 | 9.14% | 9.70% |

表-3 均等割額の軽減〔平成25年中の世帯(世帯主と世帯内の被保険者)の総所得金額等が一定の金額以下の人〕

| 総所得金額等（被保険者+世帯主）が次の基準以下の世帯 | | 軽減割合（軽減後均等割額：年額） |
|------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|
| 基礎控除額（33万円） | 被保険者全員の各所得（年金所得は控除額を80万円として計算）が0円 | 9割（4,760円） |
| | 上記以外 | 7割（14,280円）→ 8.5割〈注1〉（7,140円） |
| 基礎控除額（33万円）+ 24.5万円 × 被保険者の数 | | 5割（23,801円） |
| 基礎控除額（33万円）+ 45万円 × 被保険者の数 | | 2割（38,082円） |

※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。

〈注1〉本来は7割軽減ですが、軽減措置により平成26年度は8.5割軽減となります。

◎平成26年度から5割及び2割の軽減対象が拡大しました。

被扶養者だった人の軽減

制度に加入する前日に会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった人は、当分の間、所得割はかからず、均等割額が5割軽減されます。（特例として平成26年度は軽減割合が9割になります）

なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象にはなりません。

保険料の通知について

個人ごとの保険料額は、7月中旬に送付予定の「保険料額決定通知書」でお知らせします。

▽市保険課（本庁舎）

☎ 24-7609（直通）

▽兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局

☎ 078-326-2021

国民年金届け出はお早めに！

就職や退職、引越など異動が多いこの時期。国民年金の被保険者の種別が変わる人は、届け出が必要です。届け出をしないと将来の年金額が減ったり、病气やケガで障害が残ったとき、亡くなった場合に、障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できないことがありますので、忘れずに届け出をしましょう。

すべての人が

国民年金に加入

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入することになります。国民年金の加入者を「被保険者」といい、保険料の納め方によって次の3種類に分かれています。

▼第1号 被保険者

↓自営業者・学生・フリーターなど（20歳以上60歳未満）



▼第2号 被保険者

↓会社員・公務員など（厚



生年金保険や共済組合の加入者）

▼第3号 被保険者

↓会社員や公務員などに扶養されている配偶者（20歳以上60歳未満）



納付が困難な学生は学生納付特例制度を

保険料を納めることが難しい大学や専門学校などの学生には、保険料の支払いが猶予され、卒業後に納めることができる「学生納付特例制度」が設けられています。年度ごとに申請



が必要です。

▼対象

前年の所得が118万円以下（扶養親族がいない場合）の学生

▼申請に必要なもの

- ▽年金手帳
- ▽学生証の写し、または在学期間のわかる証明書
- ▽印鑑

※日本年金機構から送られた学生納付特例申請書（ハガキ）を4月中に提出する人は、手続き不要です。

こんなときは届け出を

結婚や就職、退職などによって、国民年金の被保険者の種別が変わることがあります（表1）。

被保険者の種類は自動的に変更されることはありません。手続きをしないことで年金を受給できなくなることもあり、必ず手続きをお願いします。

問 日本年金機構

明石年金事務所

☎ 078-912-4980

届け出が必要なとき

表-1

| こんなとき | 被保険者の種別 | 手続き |
|-------------------------------------|-----------------|-------------|
| 20歳になったとき (会社員や公務員を除く) | 第1号 (加入手続き) | 市役所 市民課 |
| 60歳になる前に会社などを退職したとき | 第2号から 第1号へ変更 | |
| 配偶者に扶養されていたが、その配偶者が退職したとき | 第3号から 第1号へ変更 | |
| パート収入が130万円を超えたり、離婚などで配偶者の扶養から外れたとき | 第1号から 第3号へ変更 | 配偶者の 勤務先 |
| 配偶者が会社などに就職し、その扶養になったとき | 第2号から 第3号へ変更 | |
| 会社などを退職し、会社員などである配偶者の扶養になったとき | 第3号 (加入手続き) | |

今日も楽しいおつきあい



淡路信用金庫

会長 瀧川好美
理事長 嶋田武司

本店 洲本市宇山
店舗 島内 20店
神戸市 6店
明石市 2店
西宮市 1店

広告

年金制度が改正されました

4月より国民年金法の一部が改正され、保険料の免除についての制度が変更されました。

この制度改正により、免除申請の遡及期間の延長や、法定免除の該当者も保険料を通常納付できるようになりました。

免除申請の

遡及期間の拡大

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合には、保険料の納付を免除、または猶予される制度があります。

これまででは遡って免除が受けられるのは、直前の7月(学生納付特例は直前の4月)までの1年以内でしたが、平成26年4月からは、申請時点の2年1カ月前まで遡って免除申請手続きができるようになりました。

また、失業などを理由とした特例免除の対象期間も拡大され、平成26年4月からは、災害・失業などがあつた月の前月から災害・失業などのあつた年の翌々年6月(学生納付特例は翌々年3月)までの期間について申請できるようになりました(過去の期間については2年1カ月前までの遡及が可能)。

なお、免除決定にあたっては、申請期間に対応する前年



所得に基づき審査を行いますので、承認されない場合もあります(全額免除と一部免除は配偶者及び世帯主、若年者納付猶予は配偶者についても所得審査があります)。

法定免除該当者も通常納付ができるようになりました

国民年金保険料の納付を法定免除(障害基礎年金受給者など)されている人が、保険料の通常納付を希望する場合には、これまで保険料の追納制度をご利用いただいていたいました。平成26年4月からは、



法定免除の期間であつても保険料を通常納付できる「納付申出制度」が始まり、保険料の口座振替や保険料前納、付加年金等の加入も可能となります。

問▽国民年金保険料

専用ダイヤル

☎0570-011050

▽日本年金機構

明石年金事務所

☎078-912-4980

夢あるくらしのパートナー



淡陽信用組合

理事長 勢戸 堅祐

本店/洲本市栄町一丁目3番17号 TEL. 0799(22)5555(代)

広告

市営住宅・県営住宅の入居者を募集します！

市では、市営住宅13戸、県営住宅6戸の入居者を募集します。

申込者が募集戸数を上回った場合は、公開抽選を行います。

申込者が募集戸数を上回った場合は、公開抽選を行います。

す。

※申込は1世帯1団地。家賃は収入、家族構成などにより異なります。敷金は家賃の3カ月分です。

募集期間
4月22日(火)～5月13日(火)
(土・日・祝日を除く)

▼募集団地・戸数

表のとおり

▼募集期間

4月22日(火)～5月13日(火)
(土・日・祝日を除く)

(土・日・祝日を除く)

▼申込必要書類

① 申込書

② その他必要な書類

※その他必要な書類や入居時の収入基準は、入居者の家族構成などにより異なります。案内書の配布時に問い合わせください。

▼案内書の配布・申込場所

▽市都市計画課

(本庁舎2階)

▽市窓口サービス課

(五色庁舎)

問 市都市計画課(本庁舎2階)

☎ 24-7611 (直通)

市営住宅

| 団地名 | 戸数 | 間取り | 家賃(月額) | 住所 | 人数要件 |
|---------|----|------|---------------------|----------------------|------|
| 由良鉄筋 | 1 | 3DK | 13,900円～ 27,200円 | 由良一丁目6番10号 | 単身可 |
| 東下内膳(1) | 1 | 3DK | 23,100円～ 45,400円 | 下内膳215番地1 | 2人以上 |
| 東下内膳(1) | 1 | 2DK | 19,000円～ 37,300円 | 下内膳215番地1 | 2人以上 |
| 東下内膳(2) | 1 | 3DK | 24,700円～ 48,500円 | 下内膳260番地1 | 2人以上 |
| 堺 | 1 | 3DK | 20,100円～ 39,600円 | 五色町上堺2054番地 | 2人以上 |
| 鮎の郷 | 1 | 3DK | 21,300円～ 41,900円 | 五色町鮎原鮎の郷 476番地104 | 2人以上 |
| 第2鮎の郷 | 2 | 3DK | 20,300円～ 41,900円 | 五色町鮎原鮎の郷 155番地35 | 単身可 |
| 鳥飼 | 1 | 3DK | 23,000円～ 45,200円 | 五色町鳥飼浦1922番地1 | 2人以上 |
| 第2鳥飼 | 1 | 3DK | 23,300円～ 45,800円 | 五色町鳥飼浦1926番地1 | 2人以上 |
| 朝日ヶ丘 | 2 | 2LDK | 24,400円～ 48,000円 | 五色町都志万歳177番地1 | 2人以上 |
| 第2都志 | 1 | 2LDK | 25,100円～ 49,300円 | 五色町都志894番地 | 2人以上 |

◆入居日は7月1日(火)です。

※由良鉄筋団地は、浴槽及び風呂釜がありません。入居者において設置してください。
※朝日ヶ丘・第2都志団地にはエレベーター設備があります。

県営住宅

| 団地名 | 戸数 | 間取り | 家賃(月額) | 住所 | 人数要件 |
|--------------------|----|-----|---------------------|-------------|------|
| 洲本上加茂鉄筋 1・2・4号棟 | 3 | 3DK | 16,300円～ 35,300円 | 上加茂72-1 | 2人以上 |
| 洲本物部住宅 2号棟 | 1 | 2K | 19,200円～ 37,600円 | 物部3丁目9-56 | 単身のみ |
| 洲本物部住宅 2号棟 | 1 | 2DK | 26,000円～ 54,300円 | 物部3丁目9-56 | 2人以上 |
| 五色広石鉄筋 2号棟 | 1 | 3DK | 16,800円～ 38,600円 | 五色町広石中235-2 | 3人以上 |

◆入居時期についてはお問い合わせください。

※洲本上加茂鉄筋・洲本物部住宅はエレベーター設備があります。

※洲本物部住宅2号棟は、高齢者世帯向特定目的住宅です。

※五色広石鉄筋団地は人数要件が3人以上ですが、夫婦2人だけの世帯でも合計年齢が80歳未満の場合、申し込みできます。

本年度から 固定資産税(住宅用地)の 負担調整措置がなくなり ます

平成24年度の税制改正により、住宅用地における土地の

表1 負担調整措置の据え置き措置(標準的な場合)

| 年 度 | 住宅用地の面積が 200㎡まで | 住宅用地の面積が 200㎡を超える部分 |
|------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 平成24・25年度 | $A/B \times 1/6 > 90\%$ であれば据え置き | $A/B \times 1/3 > 90\%$ であれば据え置き |
| 平成26年度以降 (据え置き措置廃止) | $B \times 1/6 = 100\%$ ＝課税標準額 | $B \times 1/3 = 100\%$ ＝課税標準額 |

注) 負担水準が100%に達しない場合は、達するまで毎年5%ずつ課税標準額が上昇します。

負担調整措置(課税標準額を

緩やかに是正する仕組み)に

ついて、「90%以上100%未

満」の負担水準であれば課税

標準額を前年度と同額に据え

置かれた措置が、平成26年度

から廃止されました(表1)。

負担水準は、前年度課税標

準額(A)/今年度評価額(B)×

特例率(1/6または1/3)

となります。

☎ 市税務課 固定資産税係
24-7605 (直通)

身体障害者手帳などを
お持ちの人へ

軽自動車税の減免制度は

ご存知ですか?

身体障害者手帳などを持つ

人のために使用する軽自動車

の税金を、全額免除する減免

制度があります。

新たにこの減免を申請する

人や、前年度以前受けた減免

の内容に変更があった人は、

軽自動車税の納税通知書また

は口座振替通知書が届き次第、

次の必要書類を持参の上、申

請してください。

▼必要書類

① 身体障害者手帳など

※平成26年4月1日以前の

交付日が記載されたもの

② 運転する人の免許証

③ 納税義務者の印鑑

④ 納税通知書または口座振

替通知書

▼申請期間

5月12日(月)～5月26日(月)

※期間中に申請できない場合

は、市税務課までご連絡く

ださい。

▼申請場所

▽市税務課(本庁舎1階)

▽市窓口サービス課
(五色庁舎1階)

☎ 市税務課
24-7603 (直通)



平成26年度 市税・保険料 納期一覧表

●市 税

☎ 市税務課 24-7603 (直通)

| 税 目 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------------|----------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 固定資産税・都市計画税 | 期 納期限 | 1期 6月2日 | | | 2期 9月1日 | | | | 3期 12月25日 | | 4期 3月2日 | |
| 市県民税(普通徴収) | 期 納期限 | | 1期 6月30日 | | | 2期 9月30日 | | 3期 12月1日 | | 4期 2月2日 | | |
| 軽自動車税 | 期 納期限 | 全期 6月2日 | | | | | | | | | | |
| 国民健康保険税 | 期 納期限 | | | 1期 7月25日 | 2期 8月25日 | 3期 9月25日 | 4期 10月27日 | 5期 11月25日 | 6期 12月25日 | 7期 1月26日 | 8期 2月25日 | 9期 3月25日 |

●保険料

☎ 市保険課 保険料係 24-7609 (直通)

| 料 目 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------------------|----------|----|----|-------------|------------|-------------|--------------|-------------|--------------|------------|------------|-------------|
| 後期高齢者医療保険料(普通徴収) | 期 納期限 | | | 1期 7月31日 | 2期 9月1日 | 3期 9月30日 | 4期 10月31日 | 5期 12月1日 | 6期 12月25日 | 7期 2月2日 | 8期 3月2日 | 9期 3月31日 |
| 介護保険料(普通徴収) | 期 納期限 | | | 1期 7月31日 | 2期 9月1日 | | 3期 10月31日 | | 4期 12月25日 | | 5期 3月2日 | |

◎納付には便利な口座振替をご利用ください。

- 取扱金融機関 三井住友銀行 みなと銀行 関西アーバン銀行 徳島銀行 淡路信用金庫 淡陽信用組合 近畿労働金庫 淡路日の出産業協同組合 ゆうちょう銀行(敬称略・順不同)
- お手続き方法 預貯金通帳、お届け印、通知書番号のわかるもの(納付書・領収書など)をご持参のうえ、お取り引きのある金融機関、または洲本市役所窓口でお申し込みください。(五色庁舎・由良支所でもお申し込みできます)

◎納期限内の納付をお願いします。

- 納付が遅延しますと、別途督促手数料や延滞金(年9.2%)が加算されますのでご注意ください。
- 督促状の発送日から起算し、10日を経過した日までに納付がない場合は、差し押さえなどの滞納処分を行うこととなりますので、ご注意ください。



KURASHINO JOUHO

くらしの いきいき 情報

催し

洲本市民工房展覧会 (3階ギャラリー・入場無料)

十の会作品展

▼展示期間

5月10日(土)～18日(日)

※15日(木)は休館

▼時間

午前10時～午後5時

※初日は午後1時から開催

▼最終日は午後4時まで

洲本市民工房

洲本市水産まつり

市内の漁業協同組合などで構成する水産まつり実行委員会が、『うみぢから』で洲本を元気にしようと市水産まつりを開催します。

観光客や地元の人々に、淡路の海の幸を堪能していただくため、水産物の販売や特産品のふるまいもあります。

▼日時

5月4日(日・祝)

▼場所

エトワール生石

芝生広場(少雨決行)

▼※荒天時はエトワール生石内

同実行委員会事務局
(由良町漁業協同組合内)

☎27-0555

▼市林務水産課

☎33-1923



淡路島内求人企業 合同説明会

島内の求人企業と島内で就職を希望する大学生などを対象とする求人企業合同説明会が開催されます。

▼日時

5月10日(土)

▼午後1時～午後4時

▼場所

市文化体育館

▼場内

コミュニケーションナ

▼県民局県民生活室商工労政課

☎26-2086

▼洲本公共職業安定所

☎22-0620

第25回 淡路だんじり唄 コンクール

伝統芸能「淡路だんじり唄」を伝承する島内の祭礼団や愛好団体が一堂に会し、競演します。

▼日時

4月27日(日)

▼午前9時開場

▼場所

南あわじ市西淡公民館

▼県立淡路文化会館

☎0799-85-1391

募集



平成26年度

「市民スポーツ大会」参加者

▼日時

6月1日(日)

▼種目

▽『午前の部』①グラウンド・ゴルフ(団体戦) ②6人制バレーボール ③ソフトバレーボール(小学生の部)

～地球にエコ! 家計にエコ!～

みどりのカーテンコンテスト

自宅のバルコニー、会社や店舗、学校などで、日陰の効果があるつる性植物を植えて、みどりのカーテンづくりに取り組みませんか。日陰の効果で、エネルギーの消費を抑え、地球温暖化防止活動に参加できます。また、優秀な作品を表彰します。



- 応募資格** 市内のみどりのカーテンづくりに取り組む家庭や事業所など
- 対象の植物** 日陰の効果があるつる性植物(ゴーヤ、ヘチマ、アサガオなど)
- 応募方法** 申込書は、市環境整備課(本庁・東庁舎1階)に設置するほか、市のホームページでもダウンロードできます。
- 募集締切** 9月26日(金)
- ※補助金** 必要な資材などの購入に係る金額の3分の1以内(5万円を上限)を補助します。(予算の範囲内で先着順)
- ※みどりのカーテンとは** つる性植物などの苗を壁際に植えて、壁面緑化を行う植栽です。

市環境整備課 ☎24-7607(直通)

淡路美術協会公募展 出展作品

▼日時

5月4日(日)～6日(火)

▼午前9時～午後5時

▼※最終日は午後4時まで

▼部門

洋画、日本画、書、写真、彫塑・工芸

▼作品搬入

5月3日(土)

▼午前10時～午後1時

▼場所

市文化体育館

▼出品料

1,000円(学生無料)

▼淡路美術協会幹事長(寺岡)

☎22-3031

**「親と子のふれあい広場」
参加者**

お知らせ



水道料金の減免制度

- ▼日時 6月1日(日) 午前10時～午後2時30分 ※受付は午前9時30分から
- ▼場所 淡路ワールドビレッジ (淡路市志筑塩田新島)
- ▼参加費 大人 300円 子ども 100円
- ▼内容 野外活動 (カレー作り、ゲームなど)
- ▼応募締切 5月15日(木)
- ▼申込方法 「親と子のふれあい広場に申し込みます」と記載の上、参加者の住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、左記にFAXで申し込んでください。

淡路広域水道企業団では、次のすべての要件に該当するお客様に対して、申請により水道料金の一部を減免いたします。

▼減免が受けられる人

- ① 4月1日現在、一人暮らしで65才以上の人(住民基本台帳上の単身世帯に限る)
- ② 市内に居住し、住民登録をしている人
- ③ 市民税が非課税の人

※「申請者の名前・住所」と「水道使用名義人・使用場所」が異なるときは、減免が受けられません。

▼申請場所

- ▽ 洲本市お客さまセンター (市役所東庁舎内)
- ▽ 統括お客さまセンター (ガイアビル3階)

※申請用紙は、五色庁舎や由良支所にも備え付けています。

▼申請に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 「水道料金の領収書」か「検針時のお知らせ」

※平成25年1月1日以降に転入してきた人は、前住所が発行する市民税が非課税である証明書が必要です。

▼減免される額

基本料金の3分の1に相当する額

※既に減免を受けている人は、引き続き減免対象となりませんので、新たに申請する必要はありません。

ただし、減免の要件に該当しなくなったときは、解除通知書によりお知らせします。

問 洲本市お客さまセンター

☎ 24-7620

母子(父子)家庭児童

小学校入学祝品を贈呈します

洲本市婦人共励会では、平成26年4月に小学校に入学した母子・父子や父母のいない児童に入学祝品を贈ります。

▼申込期間

4月18日(金)～5月16日(金)

問 同婦人共励会

(子育て支援センター内)

☎ 24-5877

菜の花・ひまわり
エコプロジェクト

「ひまわり」種子の無料配布

無料配布

菜の花・ひまわりエコプロジェクトでは、ひまわりの栽培面積の拡大を目指し、希望する農家に種子を無料で配布します。

▼栽培時期(目安)

5月～7月(播種)
9月～11月(収穫)

▼収穫方法

有料のコンバイン貸し出し制度あり

(オペレーター付)

▼収穫・搾油の見込み

10アールあたり
収穫量…30～50kg
搾油量…6～10L
(販売代行あり)

▼申込方法など

5月30日(金)までに市農政課、市農林水産課窓口へ印鑑持参の上、申し込んでください。

※搾油のためにひまわりを収穫し、転作の実施計画書などを提出することで、経営所得安定対策制度の交付対象となります。

問 市農政課

☎ 33-1924 (直通)

▽ 市農林水産課

☎ 24-7582 (直通)

小児慢性特定疾患医療受給者証の更新について

泉洲本健康福祉事務所(総合庁舎内)では、右記の受給者証更新の受け付けを5月1日(休)から行います。

対象者には申請用紙を送付しますが、5月上旬までに用紙が届かない場合は、左記までご連絡ください。

▼申請期限

6月30日(月)

問 泉洲本健康福祉事務所

☎ 26-2060

下水道排水設備責任技術者更新講習

▼日時 7月31日(休)

午後2時(受付:午後1時)

▼場所

淡路市立しづかホール

▼申込書配布・受付期間

5月12日(月)～23日(金)

▼申込書配布・受付場所

市下水道課

問 市下水道課

☎ 23-3794 (直通)



洲本中央公民館講座

- ▼講座名 ▽「漢字」書道▽日本画▽カラオケ▽料理▽編み物▽民謡▽ふるさと探究▽入門ヨガ▽ハーブ教室▽子ども英語教室(小学1、2年生)▽老人大学おのころ学園▽女性学級
- ▼実施回数 ▽毎月1回
- 「漢字」書道、日本画、編み物、民謡、古典文学入門、ふるさと探究、ハーブ教室、子ども英語教室
- ▼毎月2回
- カラオケ、入門ヨガ
- ▼毎月1回
- 料理
- ▼申込締切 4月24日(木)

※講座の詳細については、左記にお問い合わせください。

甲・問 洲本中央公民館

☎ 22-1280

五色中央公民館講座

- ▼講座名 ▽心と体を癒すアロマとハーブの基礎講座 ▽指で描く大人のやさしいパステルアート ▽畳のへりで作る楽しい小物教室 ▽粘土で作る素敵なお花とスイーツ
- ▼申込受付 受講料2千円を添えて申込(別途材料費が必要)
- ▼申込締切 定員になり次第締切
- ※講座の詳細については、左記にお問い合わせください。
- 甲・問 五色中央公民館
- ☎ 33-1930

高齢者生きがい教室

- ▼教室名 ▽陶芸▽木工▽コーラス▽書道▽囲碁▽日舞▽詩吟▽園芸▽カラオケ教室 ▽水墨画▽ヨガ
- ▼実施回数



定期券を利用すれば様々なスタジオプログラムやマシンジムが使い放題。お申し込み時に館内案内、トレーニング機器の使用法や簡易カウンセリングを実施していますので、初めてで不安がある、続けられるか心配という人も、安心してご利用頂けます。4月中は、1回の無料体験(マシンジムの)

『定期券』ご利用のご案内

- ▼毎月1回 水墨画
- ▼毎月2回 陶芸、木工、書道、囲碁、詩吟、園芸、カラオケ教室
- ▼毎月3回 日舞、コーラス、ヨガ
- ▼場所 中山間総合活性化センター(鮎原宇谷)
- ▼対象 60歳以上の人
- ※講座の詳細については、左記にお問い合わせください。
- 甲・問 同活性化センター
- ☎ 32-1211

市民交流センター ヨガ教室

市民交流センターでは、6つのヨガ教室を開いています。時間、受講料、定員など、詳しくはセンターまで、お問い合わせください。

| 曜日 | 午前 | 午後 | 夜 |
|----|---------|--------|---------|
| 火 | | スローヨガ | |
| 水 | ヨガストレッチ | | ベーシックヨガ |
| 木 | | ゆったりヨガ | 癒しのヨガ |
| 土 | | | Men'sヨガ |

問 市民交流センター ☎ 24-4450

- み)があります。この機会に、ぜひ体験しませんか。
- ▼定期利用料金 4,000円(税込)
- ▼利用期間 1ヶ月
- ▼持ち物 運動できる服装・汗拭き用タオル・室内シューズ
- ※高校生以上が対象となります。学生の方は必ず学生証をご提示ください。
- ※4月中の1回無料体験は事前予約が必要です(1人1回限り)。
- 甲・問 市文化体育館トレーニングルーム ☎ 22-6726

淡路ビーフ・淡路牛販売 **肉の小畑** (広告)

http://www.awajikobata.com **肉の小畑** で検索

〒656-0025 洲本市本町4丁目5-23 すもと公設市場内
TEL: 0799-22-0183 FAX: 0799-24-2914

しろあり・害虫駆除の専門店 **Alice** (広告)

ホームドクターアリス

しろあり・羽アリ
ヤマトシロアリ・イエシロアリ
しろありの予防と駆除

南あわじ市北阿万筒井76-1

☎ 55-0800

地元の業者にお任せを！
気軽にご連絡ください。
相談受付中

調査・見積 無料！

健康で笑顔に

受動喫煙防止と肺の生活習慣病

受動喫煙の防止等に関する条例

昨年(2019年)の4月から、兵庫県では受動喫煙(他人のたばこの煙を吸う)を防止する条例が制定されています。

今年(2020年)の4月からは、公共交通機関・物品販売店舗・飲食店・運動施設など、不特定または多数の人が出入りすることのできる公共的空間を有するすべての施設に禁煙、または厳格な分煙・時間分煙の義務規定が適用されます。

たばこの煙は喫煙者本人だけでなく、周りの人の健康にも悪影響があります。特に妊婦や未成年者などを受動喫煙から守り、大切な家族や地域の皆さんの健康で快適な生活の維持を図りましょう。

肺の生活習慣病(COPD)

たばこの煙には多くの有害物質が含まれています。COPDとは慢性閉塞性肺疾患のことで、別名「たばこ病」と呼ばれ、日本では毎年3万人以上の人が亡くなっています。有害物質を多

く含むたばこの煙を吸い続けることで、気管や肺胞に慢性的な炎症がおこり、徐々に呼吸機能が低下する病気で、肺気腫や慢性気管支炎をまとめてCOPDと呼びます。

COPDの予防は禁煙から

禁煙こそが最大の予防法です。禁煙したいと考えている人は、禁煙支援をしている医療機関や市の健康増進課にご相談ください。



私も禁煙
継続中です!

問 市健康増進課(みなと元気館内)

☎ 22-33332 (直通)

県立淡路医療センターがフルオープン

昨年5月1日に移転開設した県立淡路医療センターは、看護師不足のため、一部の入院病棟の開設を延期していました。

このたび、必要人員の確保のめどがたったため、4月8日(火)から8階西病棟45床を開設し、441床のフルオープンの体制で運営しています。

今後は、より一層淡路地域のの中核病院として円滑な病院運営を図っていく予定です。



問 県立淡路医療センター ☎ 22-1200 (代表)

5月の健康カレンダー



母子健康手帳交付

| 内容 | とき | 場所 |
|----------|------------------------------|--------------------------|
| 母子健康手帳交付 | 1日(木)、8日(木) 15日(木)、22日(木) | 10:00~11:00 みなと元気館 2階 |
| 妊婦相談(個別) | 13日(火) | 14:00~15:00 五色庁舎 |

乳幼児健康診査・相談(対象者には個別に通知)

| 事業名 | 対象 | とき | 受付時間 | 場所 |
|------------|----------|--------|-------------|----------|
| 乳児健康診査 | H26年1月生 | 15日(木) | 12:45~13:00 | みなと元気館2階 |
| 7か月児相談 | H25年10月生 | 21日(水) | 9:30~9:45 | みなと元気館2階 |
| 10か月児健康診査 | H25年6月生 | 1日(木) | 12:45~13:00 | みなと元気館2階 |
| 1歳6か月児健康診査 | H24年9月生 | 8日(木) | 12:45~13:00 | みなと元気館2階 |
| 2歳児相談 | H24年2月生 | 7日(水) | 12:45~13:00 | みなと元気館2階 |
| 3歳児健康診査 | H23年2月生 | 22日(木) | 12:45~13:00 | みなと元気館2階 |

その他の相談(要予約)

| 内容 | とき | 場所 | |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------|
| すくすく子育て相談 | 2日(金) 9:30~11:00 | みなと元気館 | |
| 発達支援相談(要予約) | 電話でお問い合わせください | みなと元気館 | |
| マーチ(発達障害児を育てる親の会) | 20日(火) 10:00~12:00 | 中山間総合活性化センター | |
| こころの相談(要予約) | 16日(金) 14:00~16:00 | みなと元気館 | |
| 働き盛りヘルスアップ教室 | 習慣継続のコツを見る | 13日(火) 13:30~15:00 | 五色診療所 |
| | | 16日(金) 9:30~11:00 | |
| | 自分のコントロールを見る | 23日(金) 9:30~11:00 | みなと元気館 |
| | | 26日(月) 13:30~15:00 | |

市健康増進課 健康福祉館「みなと元気館」☎ 22-3337 (直通)

夢工房体験メニュー ☎33-1540

- エコラフト教室** 4/26・5/11・18・24
●時間▶10:00 ●料金▶1,500円～(材料費込) ●締切3日前
- 親子ではっぴい色育(いろいろ)講座** 4/26
●時間▶10:00 ●料金▶1,800円(1組分の教材/材料費込)
●締切前日 ●対象▶年長～小学6年生 ※定員10組
- パステル絵手紙教室** 4/27
●時間▶14:00 ●料金▶1,500円(材料費込) ●締切前日
- キッズ体験(ミサンガ、デコミラー、つり下げちりめん細工)** 5/3～6
●時間▶10:00 ●料金▶ミサンガ1,000円～、デコミラー1,300円～、
つり下げちりめん細工1,000円～ ●締切前日
- 玉ねぎの染色体験** 5/3～6
●時間▶13:30 ●料金▶1,000円(材料費別) ●締切前日
- 御殿手まりづくり教室** 5/10
●時間▶13:30 ●料金▶1日体験コース1,800円(キット代込)
基礎コース1,400円(キット代別) ●締切1週間前
- 短冊わらべ人形づくり体験** 5/10
●時間▶13:30 ●料金▶1,600円(短冊掛別) ●締切前日
- モビールわらべ人形づくり体験** 5/11
●時間▶13:30 ●料金▶1,600円(材料費込) ●締切前日
- 本場韓国料理教室** 5/11・14
●時間▶13:30 ●料金▶2,000円程度(材料費込) ●締切3日前
- 彫紙アート教室** 5/14
●時間▶10:00 ●料金▶初回1,500円(材料費込)、一般クラス1,500円
(レッスン料込・材料費別) ●締切3日前 ※定員6人
- バルーンアート教室** 5/16
●時間▶11:00 ●料金▶2,500円～(材料費込) ●締切3日前
- 紙おむつケーキづくり教室** 5/16
●時間▶13:00 ●料金▶3,000円～(材料費込) ●締切3日前
- あじさいのリースづくり体験** 5/17
●時間▶13:30 ●料金▶2,000円(材料費込) ●締切前日
- 藍の染色体験** 5/18
●時間▶13:30 ●料金▶1,600円(材料費別) ●締切前日
- パスタ教室** 5/21
●時間▶13:30 ●料金▶1,500円(材料費込) ●締切3日前

いちご狩り体験ができます
摘みたての新鮮ないちごが味わえる大
人気の体験です。
●期間 5月中旬まで(毎日)
●料金 250円/100g
●問 五色洋ランセンタ― ☎33-0261

五色洋ラン展開催
淡路蘭友会会員が丹精込めて育てた洋

ウェルネス通信
ウェルネスパーク五色
[高田屋嘉兵衛公園]
<http://www.takataya.jp/>

- ランをご覧下さい。※入場無料
●期間 4月27日(日)～5月6日(火・祝)
●問 五色洋ランセンタ― ☎33-0261
- 鯉のぼりが泳ぎます**
子どもたちの健やかな成長を願って芝
生広場に鯉のぼりが泳ぎます。
●期間 4月26日(土)～5月6日(火・祝)
●問 五色洋ランセンタ― ☎33-0261
- 菜の花ホール
子ども入館者プレゼント**
復元北前船「みちのく丸の航海」写真
パネル展開催にちなんで、子どもの入館
者に船のペーパークラフトをプレゼント
します。
●期間 4月26日(土)～5月6日(火・祝)
●問 菜の花ホール ☎33-0354

SIA洲本市国際交流協会

姉妹都市 ハワイ島 ホームステイ

参加者 募集



洲本市国際交流
協会では、市の姉妹
都市米国ハワイ州
ハワイ島ヒロでの
ホームステイに参
加する高校生を募
集します。

- 期 間** 7/23(水)～7/29(火)
- 訪問先** 米国ハワイ州ハワイ郡(ハワイ島、オアフ島)
- 対象者** 市内在住高校生12人程度
- 費 用** 12万円程度
- 要項配布** 市秘書課、五色庁舎窓口サービス課で配布
- 申込締切** 5月2日(金)まで
※配布、受付は、土・日・祝祭日を除く開庁時間内

申・問 同協会事務局(市秘書課内) ☎26-0175(直通)

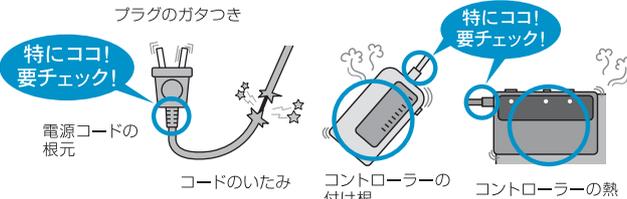
電気毛布・電気ミニマット・電気カーペットをご使用のみなさんへ

片付け前の愛情点検で 次の冬も安全に・・・!

長年使用した暖房器具で、経年劣化が原因の火災事故が起きています。
事故を未然に防ぐため、製品とその周辺のチェックを行いましょう。

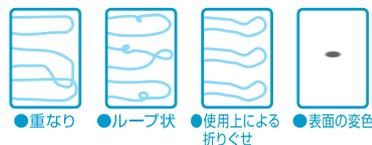
電気毛布・電気ミニマット・電気カーペット

- ・表面の傷や破れ、ヒーター線の露出などありませんか?
- ・電源コードやコントローラーが熱かったり、臭いがしたりしていませんか?



電気毛布・電気ミニマット

・ヒーター線や表面がこのような場合にはご使用を中止してください。



片付けポイント

- ・コードを強くまきつけないでください。
- ・操作部に重いものを乗せないでください。
- ・取扱説明書に基づき正しく収納してください。

JEMA 一般社団法人 日本電機工業会 <http://www.jema-net.or.jp/>

5月の無料相談



■ 法律相談 (予約制)

日時▷7日(水)、21日(水) 13:15~16:15

場所▷市役所南庁舎

予約 市人権推進課(南庁舎)

☎22-2580(直通)

■ 行政相談

日時▷14日(水) 13:15~15:00

場所▷市役所南庁舎

問 市人権推進課(南庁舎)

☎22-2580(直通)

■ 法律相談 (予約制)

行政相談

日時▷14日(水) 13:30~15:00

場所▷五色中央公民館

予約 市窓口サービス課(五色庁舎)

☎33-0161(直通)

■ 年金相談・ねんきん特別便相談 (予約制)

日時▷16日(金) 10:20~15:20

場所▷市文化体育館

※予約満席になり次第、受付を終了します。

問 市市民課(本庁舎) ☎24-7637(直通)

■ 司法書士による相談 (予約制・先着6人まで)

◆ 登記・成年後見・法律相談

日時▷21日(水) 18:00~21:00

場所▷市文化体育館(1B-2会議室)

予約 ひろせ法務事務所 ☎33-0217

■ 行政書士による相談 (予約制・先着3人)

内容▷相続・農地法・契約関係

日時▷12日(月) 13:30~15:30

場所▷県洲本総合庁舎

予約 相談会担当・

行政書士土井恵一朗事務所

☎53-1771

■ こころのケア相談 (予約制)

日時▷13日(火) 14:00~16:00

場所▷県洲本総合庁舎

予約 県洲本健康福祉事務所 ☎26-2060

■ テレビ電話による法律相談 (予約制)

日時▷毎週木曜日 13:00~15:00

場所▷県洲本総合庁舎

予約 淡路さわやか県民相談室

☎0120-36-7830

■ 教育相談 (予約制)

日時▷12日(月) 13:00~15:00

場所▷洲本職員福利センター2階

予約 県淡路教育事務所 ☎22-4152

■ 農事相談

(あらかじめ地元農業委員との協議が必要です)

日時▷7日(水) 13:30~15:00

場所▷五色庁舎2階会議室

問 市農業委員会 ☎33-1940(直通)

■ 建築士事務所協会による住宅の耐震相談 (予約制)

日時▷28日(水) 13:30~16:00

場所▷県洲本総合庁舎相談室または1階ロビー

予約 構研設計一級建築士事務所

☎0799-64-1199

洲本図書館 ☎22-0712

● いっしょにおはなしかい
(0~3歳児対象)
17日(土) 11:00~

● おはなし会 (3~6歳児対象)

10日(土)、17日(土)、24日(土) 14:30~

● もっとおはなし会 (小学生対象)

10日(土)、17日(土)、24日(土) 15:00~

● おりがみ教室 3日(土) 14:00~

● つくってあそぼう!

18日(日) 14:00~

※「おりがみ教室」、「つくってあそぼう!」は定員40人。参加申込は前日まで。

● 対面朗読(本の読み聞かせサービス)

目の不自由な人が対象。

事前申込が必要。

五色図書館 ☎32-1693

● えるる つくってあそぼう!

18日(日) 11:00~

※定員10人。参加申込は前日まで。

● おひざのうえのおはなし会

(3歳くらいまで対象)

8日(木)、22日(木) 10:30~

● えるる倶楽部 10:30~

(絵本・紙芝居の読み聞かせ)

3日(土)、4日(日)、5日(月)、6日(火)、

10日(土)、11日(日)、17日(土)、18日(日)、

24日(土)、25日(日)、31日(土)

※おはなし会とえるる倶楽部は参加申込不要。

5月の図書館だより



● 開館時間 ●

10:00~18:00

● 5月のカレンダー ●

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | 1 | 2 | 3 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |

■ 両図書館休館日

※洲本・五色図書館の新着情報は、洲本市立図書館ホームページ(<http://www.library.city.sumoto.hyogo.jp>)でご覧いただけます。

図書館職員が薦める

“淡路人形座の魅力を写真で紹介”



『淡路人形座へ行こう』



大歳久美子/企画・編集



淡路島人形 淡路文化史料館蔵

約500年の歴史があり国の重要無形民俗文化財に指定されている淡路人形浄瑠璃。皆さんは鑑賞されたことがあるでしょうか。南あわじ市の福良には、一昨年淡路人形座が新しくオープンし、毎日5回の公演をしています。淡路島の人形浄瑠璃は、徳島藩主蜂須賀公の庇護のもと、藩内はもとより全国各地を巡業するほどの人気がありました。現在の文楽座も淡路人形浄瑠璃の流れをくむものであり、淡路島が世界に誇る伝統芸能と言えます。

本書は、淡路人形座新館開館1周年を記念して発刊されたもので、“守ろう、ニッポンの伝統芸能「淡路人形浄瑠璃」”の見出しで、約70点

の写真とともにその魅力を紹介しています。ほかには同座で長年三味線の演奏者、指導者として活躍された人間国宝の鶴澤友路さん(重要無形文化財保持者 昨年引退)についても詳しく紹介されています。

この本を通じて淡路人形浄瑠璃の素晴らしさを改めて知ると共に、実際に淡路人形座に足をのばして鑑賞してはいかがでしょうか。



洲本図書館 高田知昭



淡路の花と緑の魅力を発信

淡路花祭2014春

市民広場では、淡路島の花と緑の魅力を発信する「淡路花祭2014春」が5月25日(日)まで開催されています。

3月15日(土)に行われたオープニングでは、高田屋嘉兵衛の「辰悦丸」をイメージしたオブジェがお披露目されました。

また、会場を彩る花を一般の参加者が寄せ植えする体験会も行われ、周囲の人と楽しく会話しながらゴールドクレストやピオラを植えました。



郷土の歴史を「形」にする

小学生が城跡の模型製作



平成25年度の鮎原小学校卒業生38人が、卒業記念にと校区内の史跡「白巢城跡」の立体模型を作り上げました。

この模型作りは、平成24年度の卒業生から引き継いで行われたものです。

児童たちは、現地見学や文献を参考に、当時の様子を想像し、本丸や米蔵、遺構などを復元しました。

日々の訓練が大切

由良地区で津波避難訓練

3月22日(土)、由良地区では、南海トラフ巨大地震の発生に伴う津波を想定した避難訓練が催されました。

参加者は、午前9時のサイレンを合図に、町内会ごとに決められた場所まで避難。

また由良公民館では、防災についての研修や消火器の使い方の講習が行われました。



菜の花に親しんで

春一番 菜の花まつり



都志地区では、地域の子どもたちに、郷土の偉人である高田屋嘉兵衛の愛した菜の花に親しんでもらうイベント「春一番 菜の花まつり」が、3月14日(金)に催されました。

参加した子どもたちは、休耕田に咲いた菜の花をしながら、菜種油で揚げた菜の花のてんぷらを味見。また、小学生を対象に、菜の花を活用したリサイクル事業「菜の花エコプロジェクト」の学習会も行われました。

スポーツ障害の予防にはストレッチ

第14回キッズドリームスポーツチャレンジinすもと

3月23日(日)、市文化体育館で「第14回キッズドリームスポーツチャレンジinすもと」が行われました。



今回は、市内のバスケットボールクラブに通う小学生を対象に、スポーツ障害の予兆の有無をチェック。体の柔軟さの計測や、超音波を使ったひじやひざの軟骨の診断などに引き続き、スポーツ障害の予防策として、ストレッチ教室が開かれました。

また、シドニー・アテネ五輪シンクロナイズドスイミング銀メダリストの異樹里さんによるミニ授業「自ら限界を作らない」も行われました。

編集後記

今月号の特集では、竹内市長から、まちづくりにかける思いを語っていただきました。「誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりが目標」と熱く語る市長の2期目にかかる意気込みを感じました。

さて、春は出会いと別れの季節。私は異動となり新しくTが着任しました。これまで取材などを通じて多くの皆さんにお世話になり、ありがとうございました。新担当のTともども、これからも「広報すもと」をよろしく願います。(K)

